

南波誠メモリアルマッチ in 葉山 2007

2007 年 5 月 18 日 - 20 日

NOTICE OF RACE

1. 主催等

主催 :日本ヨットマッチレース協会 (JYMA)

協力 :ニッポン・セール・トレーニング (株)葉山マリーナ、HMYC・葉山マリーナヨットクラブ

協賛 :ヘリーハンセン (日本製麻産業(株))、ヘンリーロイド (株)一点鐘)、セールレーシング (有)フルマークス)、マーフィー & ナイ (株)フェニックス)、(株)ラッフルズ、(財)日本マリンスポーツ普及教育振興財団、(株)フォーシーズ、B a r o k e s W i n e

2. 開催地

本大会は葉山マリーナ (神奈川県葉山町) をホームポートとして開催される。

3. イベント・グレーディング

本大会は ISAF グレード4 として申請している。また、JYMA グレード係数 1.7 の大会である。

ISAF グレードは、ISAF Match Race Rankings Sub Committee による再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。

4. 予定プログラム

4.1 予定プログラムは以下の通りである。

5 月 18 日 (金) レース準備、及びレース初日

8:00 葉山マリーナ集合・・・各チーム最低 1 人 (代理人も可) が義務。出せないチームは ¥10,000 を支払う

- 10:00 レース艇、運営艇の下架、その他の準備。その後チェックインと随時体重測定

10:00 艇長会議、ボートドロ

10:30 レース艇ドックアウト後、各チーム 1 時間ずつプラクティス

12:00 第 1 マッチの注意信号

17:00 アンパイアブリーフィング

18:00 ウェルカムパーティー

5 月 19 日 (土) レース 2 日目

07:30 レース本部オープン・・・追加、交代クルーのチェックイン及び体重測定

08:00 - 08:30 艇長会議、ボートドロ、エキジビションレースの説明

08:30 レース艇臨時ドックアウト、プラクティス

09:30 引き続き行われる予定のマッチの注意信号

15:00 レース艇ドックイン後エキジビションレースのチームが随時ドックアウト

15:45 エキジビションレースの注意信号

16:30 レース艇ドックイン

16:45 エキジビションレース表彰式

17:00 - 18:00 アンパイアブリーフィング / 艇長会議、ボートドロ (翌日分)

18:00 - 20:00 故南波 誠氏を偲ぶパーティー

5 月 20 日 (日) レース最終日

07:30 レース本部オープン・・・追加、交代クルーのチェックイン及び体重測定

08:00 レース艇ドックアウト

09:00 引き続き行われる予定のマッチの注意信号

16:00 レース艇ドックイン

16:30 - 17:00 アンパイアブリーフィング

17:00 - 17:30 表彰式

18:00 レース本部クローズ

4.2 天候等の理由により 4.1 の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の手続きは 18 項を参照のこと。

4.3 主催団体が免除した場合を除き、4.1 で予定されている艇長会議、アンパイア & スkipper・ブリーフィング、JYMA スkipper会議、レセプション、表彰式への Skipper の参加は義務である。

5. 参加資格

5.1 スkipパー

5.1.1 本大会には 10 名のスキッパーが招待される。招待されるのは以下の資格を満たすスキッパーである。

- (a) 2007 年 4 月 1 日時点での JYMA ランキング上位から 6 名のスキッパー。
- (b) 2007 年 3 月 31 日 <MR1> 上位 1 名のスキッパー。
- (c) 2007 年 4 月 14、15 日の<スプリングマッチ・イン 南伊勢> の上位 2 名のスキッパー。
- (d) 主催者によって招待された 1 名のスキッパー。

(b)は、当該選手権における上位1名もしくはいずれかの選手が出場を辞退した場合には、当該選手権の次点選手に権利を順に渡すこととする。ただし、該当者がいない場合には、(a)に準じてJYMAランキング上位より順に参加資格を与えるものとする。

(d)の招待枠は、インヴィテーション・オファーをしたスキッパーの中から、ランキング、マッチレース活動への貢献度、将来性などを考慮して JYMA 理事会によって選抜される。インヴィテーション・オファーが少なく、参加スキッパーが合計 10 名に満たなかった場合、(a)に準じて JYMA ランキング上位より順に参加資格を与えるものとする。

5.1.2 参加資格のあるスキッパーは 6 項に規定する手続きを経た後に参加が承認される。また、参加スキッパーは、以下の会員資格を大会開催日前日までに取得していなければならない。

- (a) 2007 年度 JYMA スキッパー会員もしくはユース会員資格。
- (b) 2007 年度 JSAF 会員資格。
- (c) 有効な ISAF セイラーID (ISAF ホームページ www.sailing.org/isafsailor)で無償にて簡単に取得できる)。

5.1.3 外国籍を有するスキッパーの場合、在籍国の有効なナショナル・オーソリティのメンバー資格を満たしていれば 5.1.2(b)の資格は免除される。

5.1.4 参加を認められたスキッパーは、緊急の場合を除いて、レース中常時ヘルムを取らなければならない。

5.2 クルー

5.2.1 参加を認められるクルーは、スキッパーにより指名され、受付時に提出されるクルーリストに記名された者でなければならない。

5.2.2 参加クルーは大会開催日前日までに下記の会員資格を取得していなければならない。

- (a) 2007 年度 JYMA スキッパー会員かクルー会員もしくはユース会員。
- (b) 2007 年度 JSAF 会員。

5.2.3 外国籍を有するクルーの場合、在籍国の有効なナショナル・オーソリティのメンバー資格を満たしていれば、5.2.2(b)の資格は免除される。

6. 参加手続き

6.1 参加資格のあるスキッパーは本項に規定された手続きを経ることによって本大会への参加が承認される。参加承認は随時各スキッパーへ e メールで通知される。

6.2 [参加申込]

(a) 5.1.1(a)(b)(c)に該当するスキッパー

本公示後、該当スキッパーに JYMA より直接インヴィテーション・メールを発信する。インヴィテーション・メールを受けたスキッパーは、指定された日時までに参加意思の有無を返信すること。

(b) 5.1.1(d)の招待枠を希望するスキッパー

本 NOR とともに HP 上に掲示されたインヴィテーション・オファーのフォーム (MS ワード文書) に必要事項を記入し、4 月 20 日(金)22:00 までに e メールに添付して、下記アドレスに申し込むこと。

kensailsports@nifty.com

6.3 [参加料その他の費用の支払い]

参加を承認されたスキッパーは以下 6.4 から 6.6 項の費用全額を 2007 年 5 月 10 日(木)までに下記口座へ振り込まなければならない。

振込口座 :三井住友銀行 逗子支店 普通 6525108 日本ヨットマッチレース選手会

6.4 [参加料]

参加料は 1 チーム 70,000 円である。

6.5 [ダメージデポジット]

ダメージデポジットは 1 チーム 20,000 円である。

このダメージ・デポジットは、大会期間中に発生した艇体、セール、艀装および備品の損傷の補修や補填に充当され、残金があれば補填額確定後に速やかに各スキッパーへ振込返却される。なお、この金額はスキッパーが負担すべき補償の上限額ではない。

6.6 [レセプションフィー]

レセプションフィーは 1 名 3,000 円である。

飛び入り参加は当日支払も受け付けるが、参加申し込み時のクルーリストに記載された人数分は、参加料、ダメージ・デポジットとともに事前に支払わねばならない。本受付時に変更になった場合は別途精算する。 6.7 [参加受付] 参加を承認された各チームは、4.1 予定スケジュールに示された参加受付の期間中に、クルーリストを提出し、参加受付を完了しなければならない。 6.8 [体重測定] 参加を認められた各チームは、4.1 予定スケジュールに示された体重測定の期間中に、チーム全員の体重を測定しなければならない。
7. ルール 本大会は以下の規則により運営される。 (a) 付則 C を含むセーリング競技規則 (RRS 2005 - 2008)に定義された規則。 (b) ハンドリング・オブ・ボーツ (SI アペンディックス C)が適用され、それはプラクティス中にも適用される。クラスルールは適用されない。
8. ボートとセール (a) 本大会は NST が管理するヤマハ 30S にて行われる。 (b) 6 艇のレースボートが提供される。 (c) 以下のセールをそれぞれの艇に供給する。 メインセール、ジブセール、スピネーカー各 1 枚 (d) 艇は原則としてステージごとに抽選により各スキッパーに割り当てられる。再抽選は RC の指示によって行われる。
9. 乗員 (スキッパーを含む) 9.1 1 チームの最大乗員体重は 350kg であり、体重測定は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。 9.2 1 チームの搭乗人数の制限はない。(a)の制限体重内であればクルーは交代してもかまわない。ただし、第 2 レース以降のクルーの人数は第 1 レースに乗艇した人数より多くても少なくともいけな。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時間延期の要求の対象とはならない。 9.3 登録されたスキッパーが大会を続行することができない場合、主催者はそのスキッパーによって登録されたオリジナル・クルーを代役として認めることができる。 9.4 登録されたクルーが大会を続行することができない場合、主催者は交代クルー、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。 9.5 乗員のうち少なくとも 1 名は旧 5 級小型船舶操縦士または新 2 級小型船舶操縦士 (5 トン限定)以上の免許を所持しており、海上に出るときは常時携帯していなければならない。
10. イベントフォーマット 最終的な参加スキッパーの人数によって決定されるため、後日 SI アペンディックス B として示される。
11. コース (a) コースはスターボード・ラウンド (晴れ回り) の風上/ 風下 2 周レグで、ダウンウインドフィニッシュである。 (b) 予定コースエリアは葉山マリーナ沖である。
12. 広告 12.1 艇と装備が主催団体によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各艇は、主催団体から供給される広告を表示することを求められる場合がある。この広告はカテゴリー C の広告である。 12.2 広告に関するルール違反は、競技者による抗議の対象とはならない (RRS60.1 の変更)。
13. 賞 第 1 位から第 3 位までのチームには JYMA 賞が贈られる。
14. メディア、映像および音響 主催団体は、大会期間中に採集された映像 (肖像を含む)と音響を無償で使用する権利を有するものとする。
15. 請求の否認 大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。主催団体、その提携者および任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する責任を否認する。

16. 艇体、セイル、艀装その他備品のダメージの補償

16.1 原則として各スキッパーは乗艇した艇体とそのセイル、艀装その他備品のダメージや損失について責任がある。

16.2 主催者から支給された以下の備品の紛失、破損は、理由の如何を問わず当該艇の責任であり、該当金額（消費税別）はダメージ・デポジットより差し引かれる。

ウインチハンドル 13,000 円/1 本

抗議旗（Y 旗）5,000 円/1 本

識別旗、B 旗、損傷旗 :各 3,000 円/1 枚

16.3 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 100,000 円である。

16.4 帆走指示書アペンディックス C（ハンドリング・オブ・ボーツ）に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。

16.5 接触事故によって生じた艇体、セイル、艀装その他備品のダメージ修理費用の負担の割合は、原則として当事者間の協議によるものとする。ただし、レース中のケースで、アンパイアのジャッジが下された場合は以下の割合によりケース当事者での分担をレースコミティーより勧告することがある。

(a) 権利艇 :非権利艇が特定できる場合.....権利艇 2 :非権利艇 8

(b) 権利艇 :非権利艇が特定できない場合.....当事者間で均等割合とする

16.6 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージレポートを RC に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

16.7 レース中でない時に生じた接触事故によってダメージが発生したときも、各スキッパーは前項に定められた報告をしなければならない。その修理費用の負担割合は 16.5 に従って当事者間の協議によるものとするが、当事者間の要請があった場合、レース委員会はプロテスト委員会のアドバイスを含めた勧告をすることができる。

16.8 16.2、16.5、16.7 項のダメージ修理費用は、負担額が確定した後、残っているダメージ・デポジットから優先して差し引かれ、不足分があれば後日各スキッパー宛に請求するものとする。

16.9 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

17. 選手のその他の義務

(a) 各スキッパーは少なくとも 1 名を、5 月 18 日のレース初日午前午前の準備に派遣しなければならない（午前 8 時の準備会議までに会場に到着していなければならない）。派遣できないときは事前に主催者と連絡を取り、その代替費用 10,000 円を支払う義務がある。

(b) すべての競技者は、自分たちのレースがないときには、実行委員会やレース委員会の指示の下、レース運営の補助をしなければならない。

18. 大会の中止

18.1 本大会が天候等何らかの理由によって実施できない場合、大会は中止とされ、連絡は以下の手続きによる。

(a) 大会前々日の 5 月 16 日（水）までに中止が決定された場合、その旨を JYMA ホームページ上に掲示するとともに、各スキッパー宛に通知される。

(b) 5 月 17 日（木）以降に中止が決定された場合は、状況に応じたふさわしい方法により各スキッパーへ通知される。

18.2 本大会が中止された場合、エントリー費は以下の基準によって扱われる。

(a) 5 月 16 日（水）までに中止が決定された場合 :エントリー費の全額を返却する。

(b) 5 月 17 日（木）10:00 までに中止が決定された場合 :エントリー費の 70% を返却する。

(c) (b)以降に中止が決定された場合 :エントリー費は返却しない。

19. インフォメーション

19.1 帆走指示書は遅くとも 5 月 11 日（金）までに JYMA ホームページ (<http://www.matchrace.gr.jp>) 上に掲示されます。

19.2 大会公式日程としての練習日はありませんので、大会以前に練習を希望するチームは個別に NST 永島氏 (kannribu@odagiri.co.jp) に申し込んでください。

19.3 JYMA 及び JSAF 入会手続きは大会当日までに終了させてください。やむを得ずレース当日に入会手続きを行なう場合は事務手数料として別途 1,000 円を申し受けます。

19.4 各パーティーはご家族や友人もごいっしょに楽しんでいただけるように計画していますので、多くの方の参加をお待ちしています。

20. 問い合わせ kensailsports@nifty.com 090-9978-0989 大会実行委員長 原 健